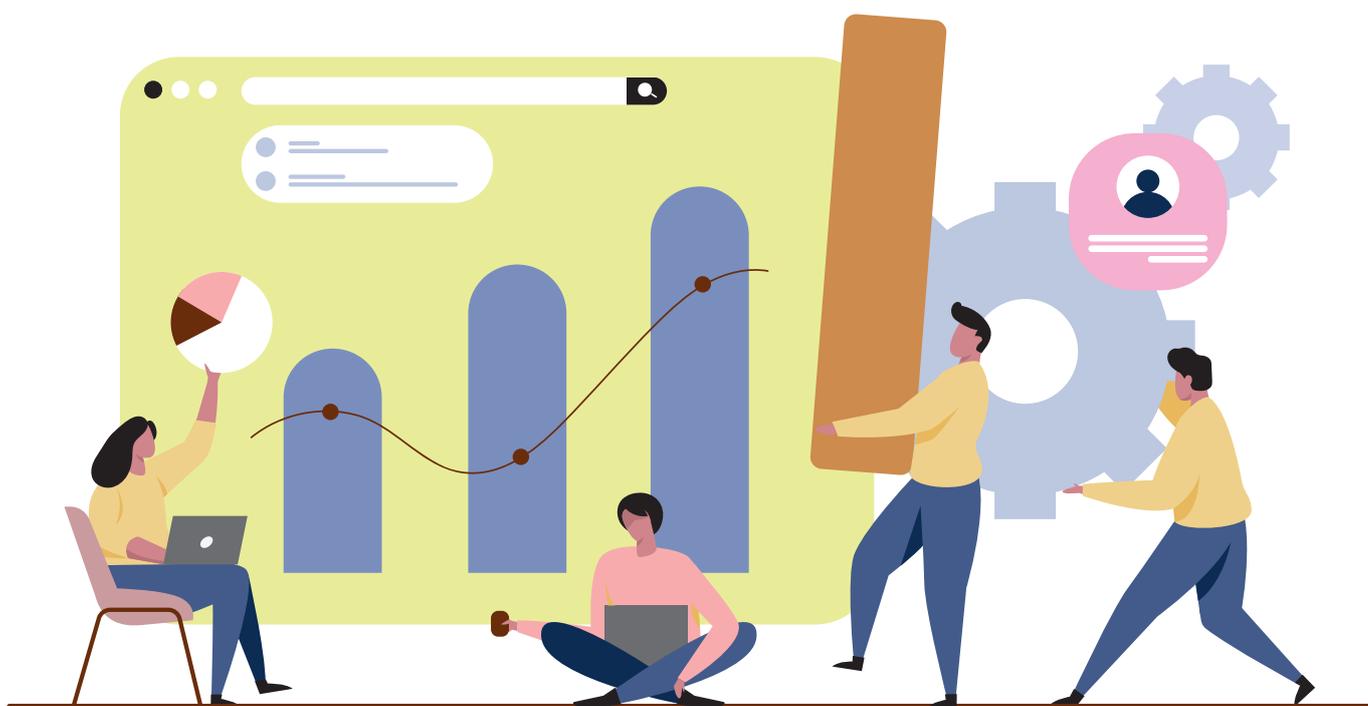


令和3年度中小企業労働事情実態調査報告書

神奈川県の労働事情



“人を「^{つな}絆ぐ」・組織を「^{むす}結ぶ」・地域を「^{つむ}紡ぐ」”



神奈川県中小企業団体中央会

<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

神奈川県の労働事情 令和3年度中小企業労働事情実態調査報告書

目次

はじめに	1
I 調査概要	1
II 調査結果報告	
従業員構成について	
1. 常用労働者の男女別構成比	2
2. 女性常用労働者比率	2
3. 従業員の雇用形態別構成比	3
経営状況について	
1. 経営状況	4
2. 主要事業の今後の方針	5
3. 経営上の障害	5
4. 経営上の強み	6
従業員の労働時間について	
1. 週所定労働時間	7
2. 月平均残業時間	7
従業員の有給休暇について	8
新規学卒者の採用について	
1. 令和3年3月新規学卒者の採用計画	9
2. 令和3年3月新規学卒者の採用充足率および採用人数	9
3. 令和3年3月新規学卒者の初任給	9
4. 令和4年3月新規学卒者の採用計画	12
新型コロナウイルスの影響について	
1. 経営への影響	12
2. 雇用環境の変化	13
3. 労働環境の整備	13
4. 事業継続のため今後実施していきたい方策	14
雇用保険料の事業主負担分について	
1. 雇用保険料率の引き上げに対する考え	15
2. 雇用保険料が引き上げられた場合の雇用への影響	15
賃金改定について	
1. 賃金改定の実施状況	16
2. 賃金改定の内容	16
3. 賃金改定の決定要素	17
4. 平均昇給額と平均昇給率	17
III 参考資料	
令和3年度中小企業労働事情実態調査票	19
回答事業所数の内訳	23

令和3年度中小企業労働事情実態調査報告書

はじめに

本調査は、中小企業における労働事情(経営状況、労働時間、雇用環境、賃金など)を的確に把握し、適切な労働対策を樹立することを目的に、昭和39年から毎年全国一斉に実施しています。本調査実施にあたって、ご協力いただいた中小企業並びに関係者各位に、深く感謝申し上げます。本調査結果が労働事情の理解の一助となり、中小企業関係の皆様方のために多少なりとも寄与できれば幸いです。

I 調査概要

◆調査の方法

神奈川県下の中小・小規模事業者1500事業者を製造業、非製造業の割合が一定になるように選定し、事業所に調査票を送付し回答を求めた。調査票は全国中小企業団体中央会が作成した統一様式により実施した。

◆調査事業所数

県内に事業所を有する中小企業

調査対象事業所業種別内訳		
業種	割合	事業所数
製造業	55.00%	825
情報通信業	4.53%	68
運輸業	8.13%	122
建設業	11.47%	172
卸売業	5.73%	86
小売業	3.67%	55
サービス業	11.47%	172
合計		1,500

◆回答状況

有効回答数：636通(回答率42.4%)

回答事業所の従業員数規模、業種内訳の詳細は【Ⅲ. 参考資料】「回答事業所数の内訳」のとおり。

◆調査時点：令和3年7月1日

◆調査内容

- ① 従業員の構成に関する内容
- ② 経営状況に関する内容
- ③ 労働時間に関する内容
- ④ 有給休暇に関する内容
- ⑤ 新規学卒者の採用に関する内容
- ⑥ 新型コロナウイルスの影響に関する内容
- ⑦ 雇用保険料の事業主負担に関する内容
- ⑧ 賃金改定に関する内容

- ・ 設問項目ごとに「不明」、「非該当」を除いて集計しているため、各有効回答数に差が生じています。
- ・ 構成百分率の計算は、少数点第2位以下を四捨五入しており、合計が100.0%にならない場合があります。
- ・ 全国の数値は栃木県と静岡県を除いたものになります。

II 調査結果報告

従業員の構成について

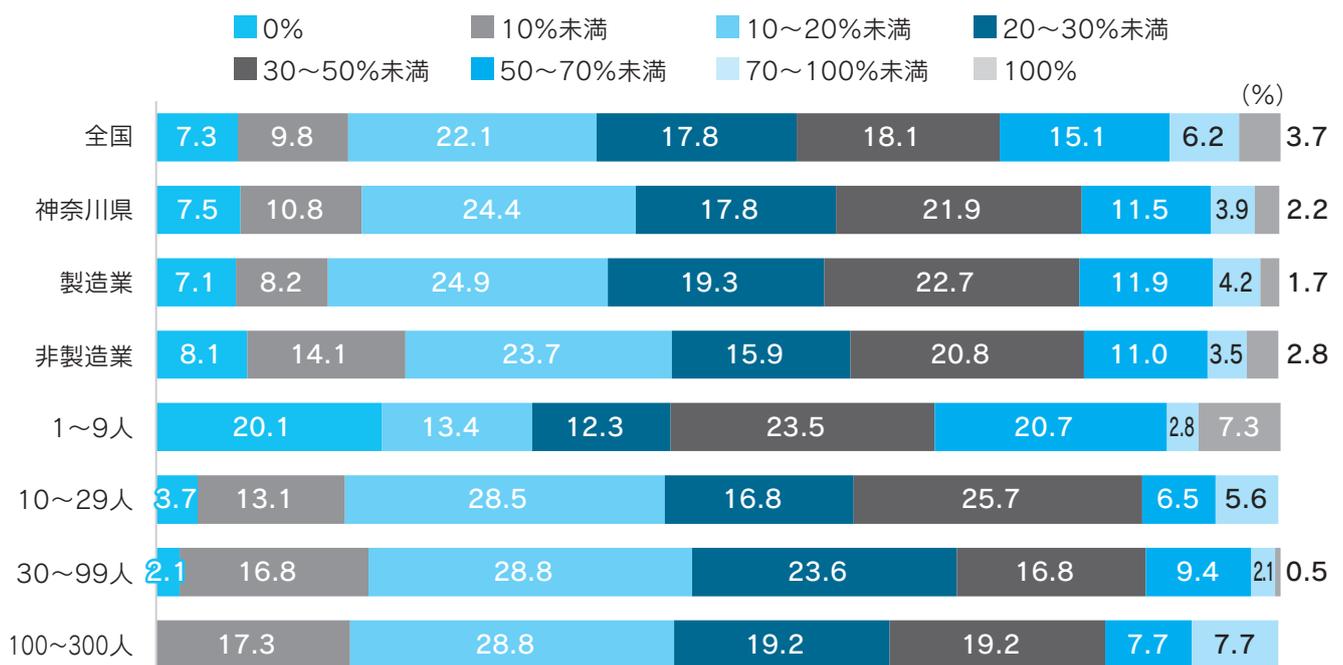
1. 常用労働者の男女別構成比

常用労働者の男女別構成比は、男性73.7%（前年比 +0.3ポイント）、女性26.3%（同 -0.3）となっている。依然として、男性の割合が全国平均（男性69.8%、女性30.2%）と比べて高い。



2. 女性常用労働者比率

常用労働者全体に占める女性の比率は、「10~20%未満」が24.4%（前年比 +0.5ポイント）で最も多く、次いで、「30~50%未満」が21.9%（同 +1.0）、「20~30%未満」が17.8%（同 -1.0）の順となっている。「0%」の割合は、前年より1.5ポイント増加し7.5%となっている。

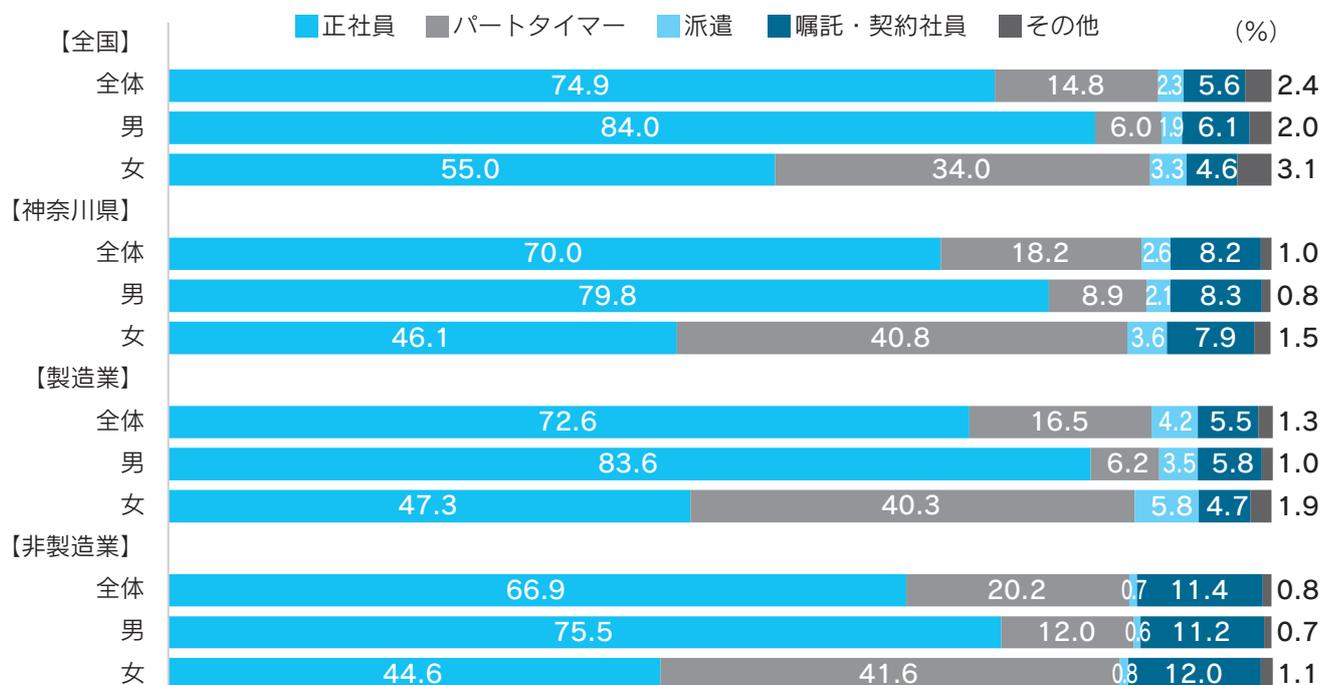


3. 従業員の雇用形態別構成比

従業員の雇用形態別構成比についてみると、「正社員」の割合は70.0%（前年比 -2.1ポイント）と減少し、前年同様、全国平均74.9%（同 -0.5）を下回っている。

男女別では、男性79.8%（同 -2.0）、女性46.1%（同 -1.0）と「正社員」の比率は減少している。

業種別でみると、製造業では「正社員」が72.6%（同 +0.2）、次いで、「パートタイマー」が16.5%（同 -0.4）、非製造業では「正社員」が66.9%（同 -4.7）、次いで、「パートタイマー」が20.2%（同 +1.9）となっている。

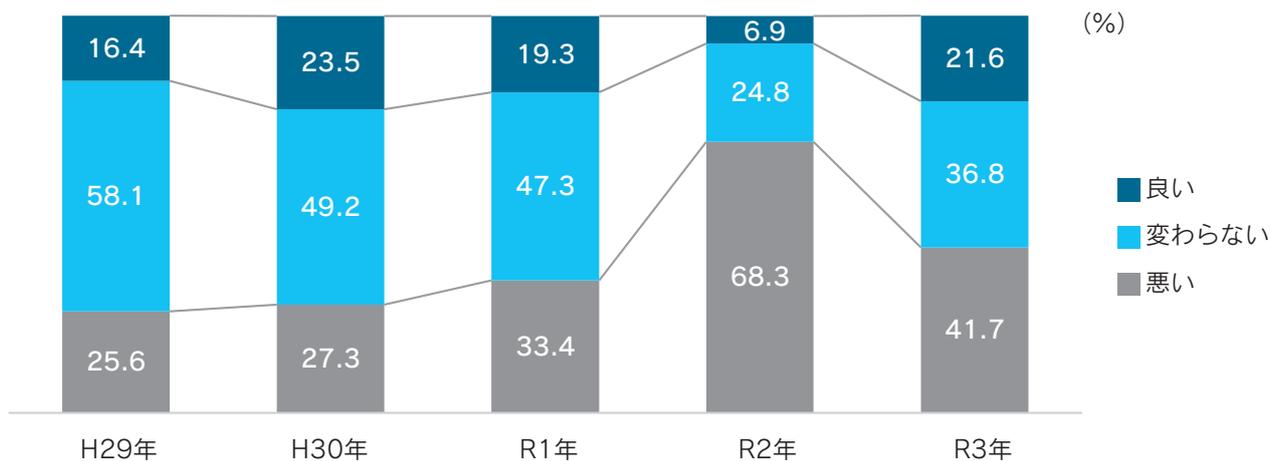


経営状況について

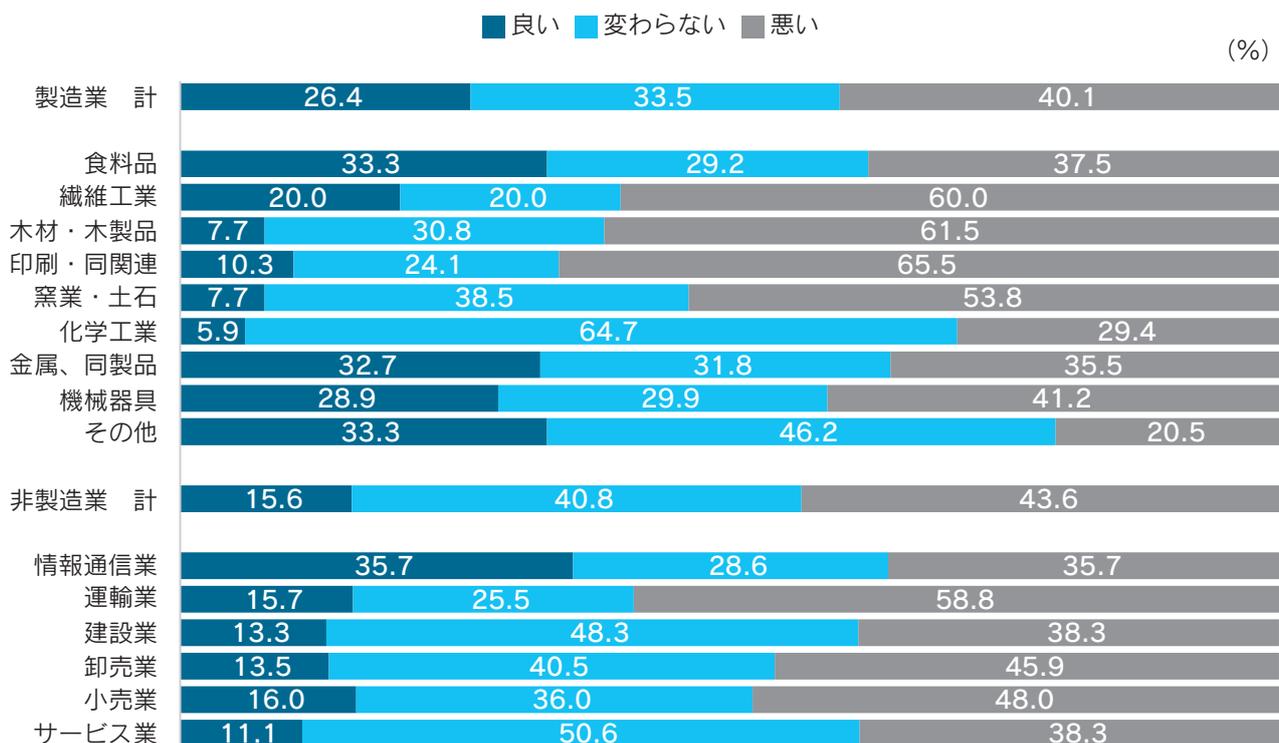
1. 経営状況

現在の経営状況は1年前と比べて、「良い」が21.6%(前年比+14.7ポイント)、「変わらない」が36.8%(同+12.0)、「悪い」が41.7%(同-26.6)となっている。

業種別でみると、製造業では「良い」が26.4%(同+20.1)、「変わらない」が33.5%(同+15.3)、「悪い」が40.1%(同-35.4)となっており、非製造業では「良い」が15.6%(同+7.9)、「変わらない」が40.8%(同+6.3)、「悪い」が43.6%(同-14.3)となっている。

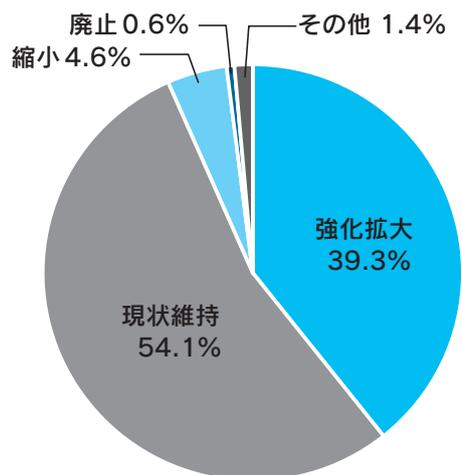


経営状況について (業種別)



2. 主要事業の今後の方針

現在行っている主要な事業の今後の方針についてみると、前年と同様「現状維持」が54.1%（前年比-1.8ポイント）で最も多く、次いで「強化拡大」が39.3%（同+1.4）、「縮小」が4.6%（同-0.7）と続き、「廃止」は0.6%、「その他」は1.4%となっている。

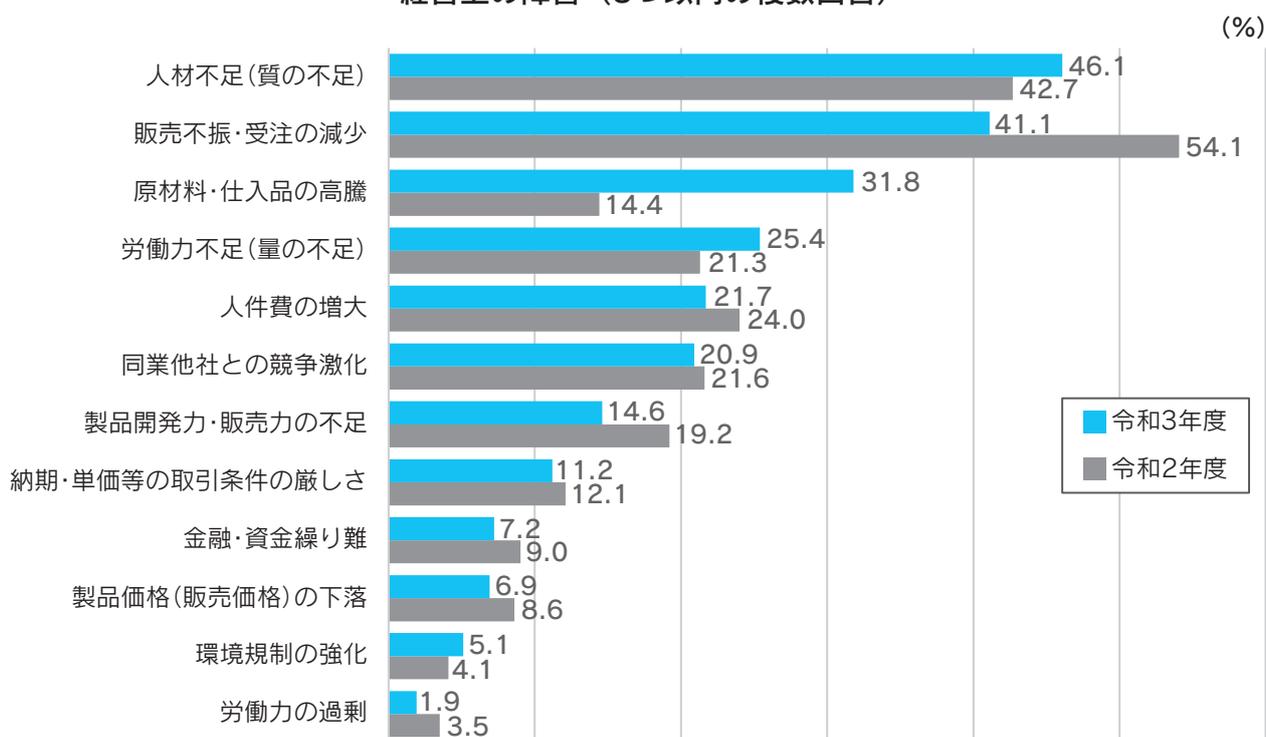


3. 経営上の障害

現在どのようなことが経営上の障害となっているかについては、人材不足(質の不足)が46.1%（前年比+3.4ポイント）で最も多い。次いで「販売不振・受注の減少」が41.1%（同-13.0）、「原材料・仕入品の高騰」が31.8%（同+17.4）、「労働力不足(量の不足)」が25.4%（同+4.1）となっている。前年に比べて、「販売不振・受注の減少」が大きく減少し、「原材料・仕入品の高騰」が大きく増加している。

業種別でみると、製造業では「原材料・仕入品の高騰」が44.7%（同+26.2）と大きく増加し、次いで、「人材不足(質の不足)」が44.1%（同+5.5）、「販売不振・受注の減少」が43.5%（同-18.4）となっている。非製造業では「人材不足(質の不足)」が48.6%（同±0）と最も多く、次いで、「販売不振・受注の減少」が38.0%（同-4.8）、「労働力不足(量の不足)」が33.3%（同-0.9）の順になっている。

経営上の障害（3つ以内の複数回答）



経営上の障害(業種別の上位5位)

()内は前年順位

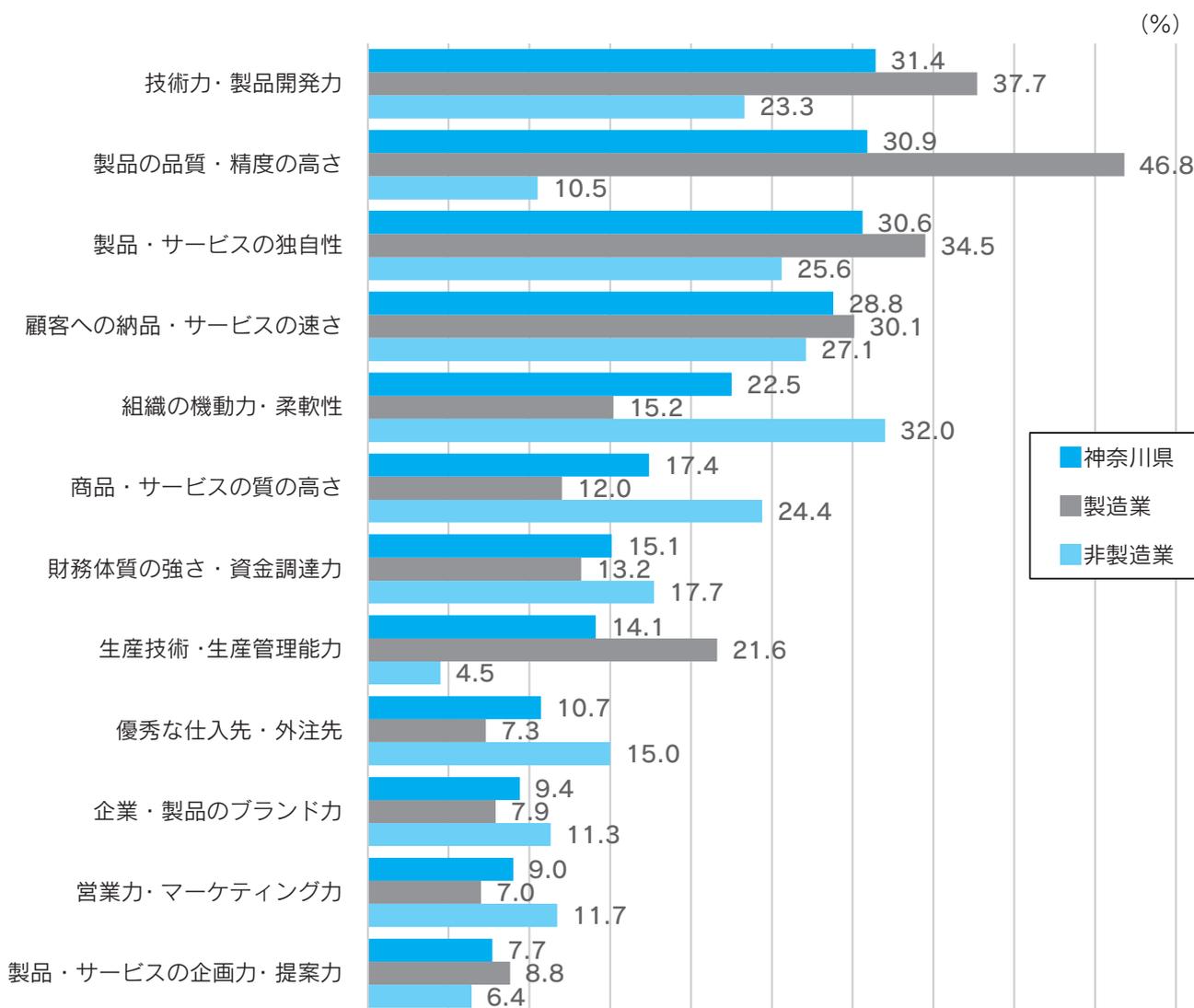
順位	神奈川県全体		製造業		非製造業	
	障害	割合	障害	割合	障害	割合
1	人材不足(質の不足)	46.1%	原材料・仕入品の高騰	44.7%	人材不足(質の不足)	48.6%
2	販売不振・受注の減少	41.1%	人材不足(質の不足)	44.1%	販売不振・受注の減少	38.0%
3	原材料・仕入品の高騰	31.8%	販売不振・受注の減少	43.5%	労働力不足(量の不足)	33.3%
4	労働力不足(量の不足)	25.4%	労働力不足(量の不足)	19.0%	同業他社との競争激化	26.1%
5	人件費の増大	21.7%	人件費の増大	18.7%	人件費の増大	25.4%

4. 経営上の強み(3つ以内の複数回答)

経営上の強みについてみると、「技術力・製品開発力」が31.4% (前年比 +0.4ポイント)で最も多く、次いで、「製品の品質・精度の高さ」が30.9% (同 -2.5)、「製品・サービスの独自性」が30.6% (同 -0.1)の順となっている。

業種別でみると、製造業では、「製品の品質・精度の高さ」が46.8% (同 -0.9)で最も多く、次いで、「技術力・製品開発力」が37.7% (同 +2.7)、「製品・サービスの独自性」が34.5% (同 -0.5)となっている。

非製造業では、「組織の機動力・柔軟性」が32.0% (同 +2.6)が最も多く、次いで、「顧客への納品・サービスの速さ」が27.1% (同 -5.0)、「製品・サービスの独自性」が25.6% (同 +1.8)の順となっている。

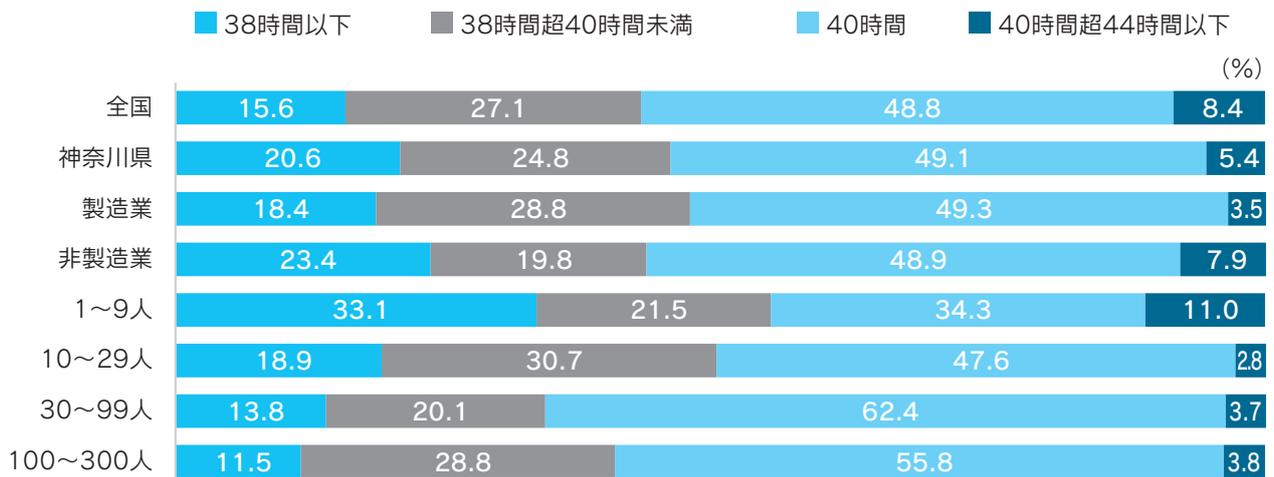


従業員の労働時間について

1. 週所定労働時間

従業員の週所定労働時間は、「40時間」が49.1%（前年比 -4.2ポイント）で最も多く、次いで、「38時間超40時間未満」が24.8%（同 +6.2）となっている。

「40時間超44時間以下」の割合についてみると、従業員数規模別では、「1～9人」の事業所が11.0%と前年同様最も多く、業種別では非製造業が7.9%と製造業の3.5%より4.4ポイント多くなっている。

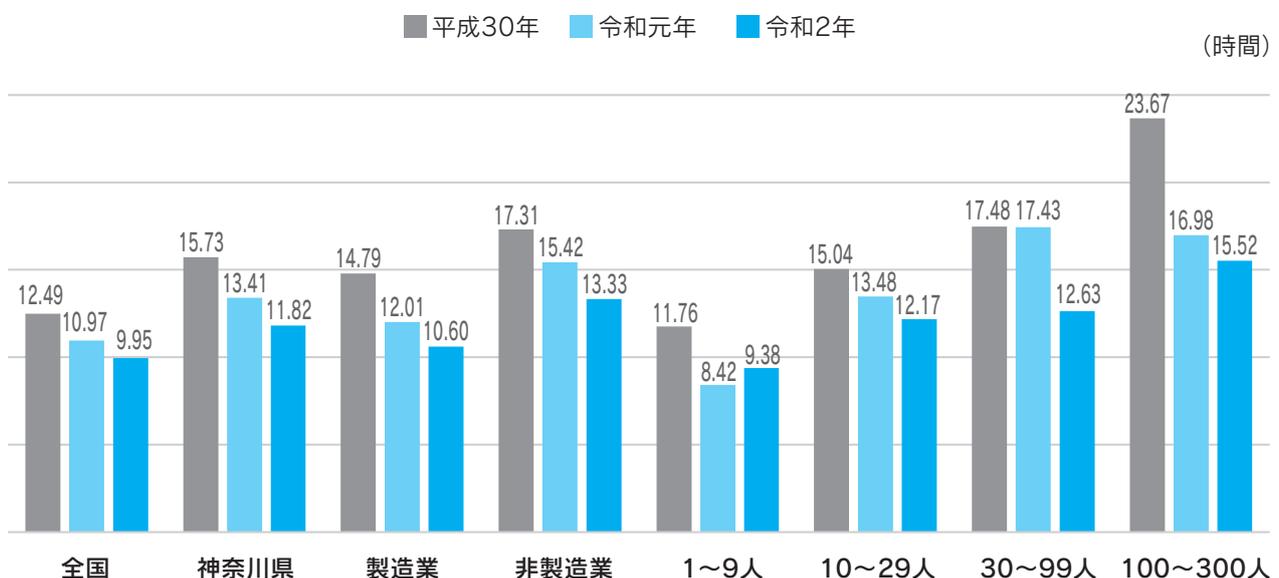


2. 月平均残業時間

令和2年の従業員1人当たりの月平均残業時間（時間外労働・休日労働）は11.82時間（前年比 -1.59時間）となっている。また、全国では9.95時間（同 -1.02）と神奈川県より1.87時間少なくなっている。

業種別でみると、製造業で10.6時間（同 -1.41）、非製造業で13.33時間（同 -2.09）と、依然として非製造業が製造業を上回っている。

従業員数規模別でみると、「1～9人」が9.38時間（同 +0.96）、「10～29人」が12.17時間（同 -1.31）、「30～99人」が12.63時間（同 -4.80）、「100～300人」が15.52時間（同 -1.46）となっている。

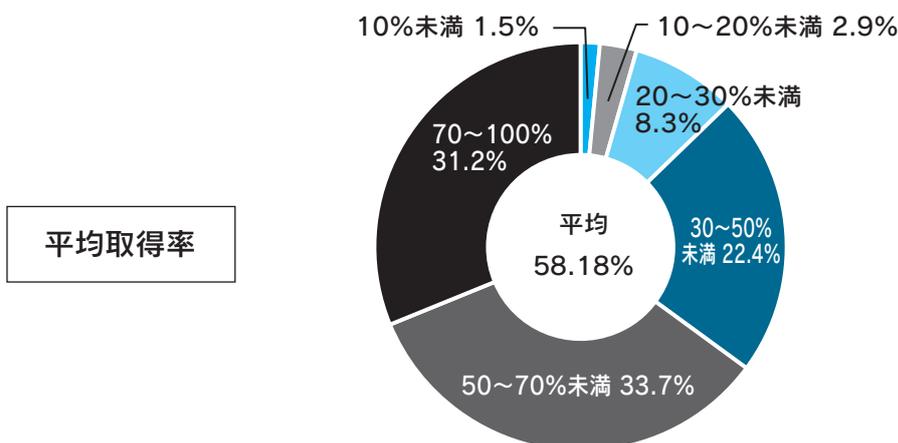
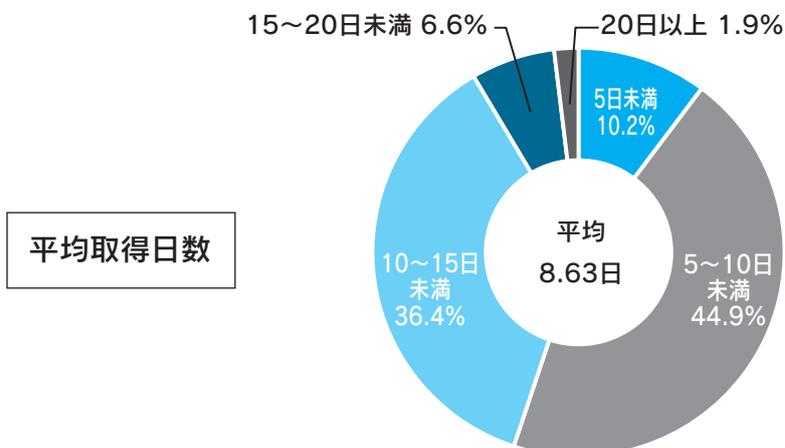
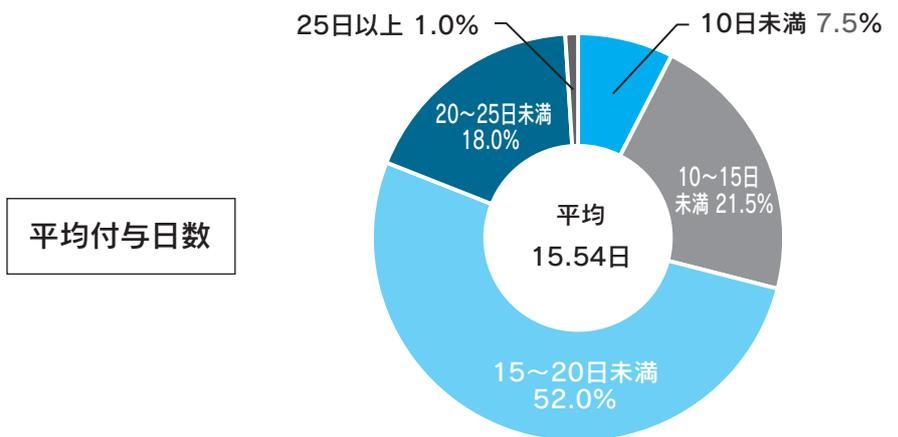


従業員の有給休暇について

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、「15～20日未満」が52.0%（前年比 +4.6ポイント）で最も多く、次いで、「10～15日未満」が21.5%（同 +0.4）、「20～25日未満」が18.0%（同 -2.6）の順となっている。全体の平均付与日数は15.54日（全国平均15.56日）である。

平均取得日数は、「5～10日未満」が44.9%（同 +3.9）で最も多く、次いで「10～15日未満」が36.4%（同 +0.1）、「5日未満」が10.2%（同 -0.7）の順となっている。全体の平均取得日数は8.63日（全国平均8.40日）である。

平均取得率は、「50～70%未満」が33.7%（同 -3.8）で最も多く、次いで、「70～100%」が31.2%（同 -0.5）、「30～50%未満」が22.4%（同 +4.4）の順となっている。全体の平均取得率は58.18%（全国平均57.65%）である。



新規学卒者の採用について

1. 令和3年3月新規学卒者の採用計画

令和3年3月の新規学卒者採用計画は、「あった」が22.3%（前年比+3.9ポイント）、「なかった」が77.7%（同-3.9）となっており、採用計画のあった事業所は、全国平均の19.3%（同-1.1）を3.0ポイント上回っている。

2. 令和3年3月新規学卒者の採用充足率および採用人数

採用充足率では、「高校卒：技術系」が76.3%（前年比+9.6ポイント）と大きく増加した一方、「大学卒：事務系」が65.6%（同-23.0）と大きく減少している。

平均採用人数では、「大学卒：事務系」が2.67人（前年比+0.60人）で最も多く、次いで「高校卒：技術系」が2.09人（同+0.32）、「大学卒：技術系」が1.87人（同-0.80）の順となっている。

		高校卒		専門学校卒		短大卒（含高専）		大学卒	
		採用充足率	採用人数	採用充足率	採用人数	採用充足率	採用人数	採用充足率	採用人数
技術系	全 国	74.2%	1.82 人	85.9%	1.56 人	89.3%	1.29 人	80.6%	1.94 人
	(前年)	(74.2%)	(1.97 人)	(88.8%)	(1.55 人)	(83.8%)	(1.70 人)	(78.6%)	(2.03 人)
	神奈川県	76.3%	2.09 人	88.5%	1.77 人	100.0%	1.00 人	75.9%	1.87 人
	(前年)	(66.7%)	(1.77 人)	(84.0%)	(1.50 人)	(89.6%)	(1.27 人)	(75.9%)	(2.67 人)
事務系	全 国	87.7%	1.56 人	93.4%	1.28 人	94.2%	1.27 人	86.7%	1.92 人
	(前年)	(83.8%)	(1.70 人)	(88.2%)	(1.31 人)	(100.0%)	(2.00 人)	(86.7%)	(2.08 人)
	神奈川県	84.2%	1.45 人	100.0%	1.00 人	75.0%	1.20 人	65.6%	2.67 人
	(前年)	(80.0%)	(1.43 人)	(100.0%)	(1.00 人)	(93.8%)	(1.26 人)	(88.6%)	(2.07 人)

3. 令和3年3月新規学卒者の初任給

令和3年3月新規学卒者の平均初任給額（加重平均：採用者1人当たり）は、技術系で大学卒が208,860円と前年を344円下回り、ほかは前年を上回った。事務系では、高校卒が176,688円と前年を95円上回り、ほかは前年を下回った。

全国的には、高校卒の技術系が183,298円（前年比+2,264円）と、全国で千葉県に次いで2番目に高い額になっており、事務系でも香川県、東京都、千葉県に次いで4番目に高い額になっている。大学卒では、技術系、事務系ともに10番目となっている。（P10～11の表を参照）

	神奈川県		製造業		非製造業	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
高校卒	183,298 円	176,688 円	181,499 円	177,923 円	186,124 円	171,333 円
(前年)	(181,034 円)	(176,593 円)	(180,303 円)	(175,839 円)	(182,192 円)	(177,515 円)
専門学校卒	208,764 円	187,000 円	187,676 円	192,500 円	220,010 円	183,333 円
(前年)	(194,861 円)	(204,200 円)	(188,888 円)	(204,200 円)	(197,847 円)	—
短大卒（含高専）	210,717 円	192,075 円	200,500 円	192,225 円	215,825 円	192,000 円
(前年)	(196,867 円)	(195,000 円)	(185,980 円)	(195,000 円)	(204,643 円)	—
大学卒	208,860 円	204,376 円	207,643 円	203,060 円	209,923 円	204,815 円
(前年)	(209,204 円)	(210,723 円)	(209,010 円)	(211,834 円)	(209,447 円)	(208,008 円)

新規学卒者の初任給(加重平均: 高校卒)

都道府県別	技術系		事務系		都道府県別	技術系		事務系	
	初任給 (円)	格差 (%)	初任給 (円)	格差 (%)		初任給 (円)	格差 (%)	初任給 (円)	格差 (%)
全国	169,740	100.0	162,424	100.0	福井県	173,501	102.2	163,681	100.8
北海道	174,458	102.8	159,820	98.4	滋賀県	175,493	103.4	166,636	102.6
青森県	161,353	95.1	151,315	93.2	京都府	172,353	101.5	171,833	105.8
岩手県	158,658	93.5	154,744	95.3	奈良県	172,254	101.5	174,524	107.4
宮城県	164,021	96.6	159,775	98.4	大阪府	180,611	106.4	175,000	107.7
秋田県	156,203	92.0	162,381	100.0	兵庫県	176,595	104.0	166,483	102.5
山形県	157,629	92.9	153,333	94.4	和歌山県	167,051	98.4	160,515	98.8
福島県	160,940	94.8	160,018	98.5	鳥取県	159,864	94.2	153,650	94.6
茨城県	171,614	101.1	175,619	108.1	島根県	167,579	98.7	160,095	98.6
栃木県					岡山県	173,736	102.4	164,029	101.0
群馬県	174,963	103.1	171,760	105.7	広島県	175,048	103.1	167,285	103.0
埼玉県	177,998	104.9	170,962	105.3	山口県	165,812	97.7	151,982	93.6
千葉県	188,883	111.3	176,777	108.8	徳島県	168,832	99.5	153,925	94.8
東京都	179,253	105.6	180,196	110.9	香川県	173,671	102.3	181,254	111.6
神奈川県	183,298	108.0	176,688	108.8	愛媛県	170,410	100.4	157,831	97.2
新潟県	164,947	97.2	163,200	100.5	高知県	159,451	93.9	156,500	96.4
長野県	165,200	97.3	163,626	100.7	福岡県	173,574	102.3	174,970	107.7
山梨県	172,886	101.9	167,618	103.2	佐賀県	159,392	93.9	156,314	96.2
静岡県					長崎県	168,745	99.4	154,835	95.3
愛知県	177,410	104.5	171,948	105.9	熊本県	157,802	93.0	157,224	96.8
岐阜県	176,738	104.1	164,425	101.2	大分県	162,420	95.7	151,200	93.1
三重県	177,120	104.3	172,739	106.4	宮崎県	168,246	99.1	150,744	92.8
富山県	168,139	99.1	167,680	103.2	鹿児島県	164,550	96.9	156,597	96.4
石川県	170,130	100.2	158,559	97.6	沖縄県	167,141	98.5	166,187	102.3

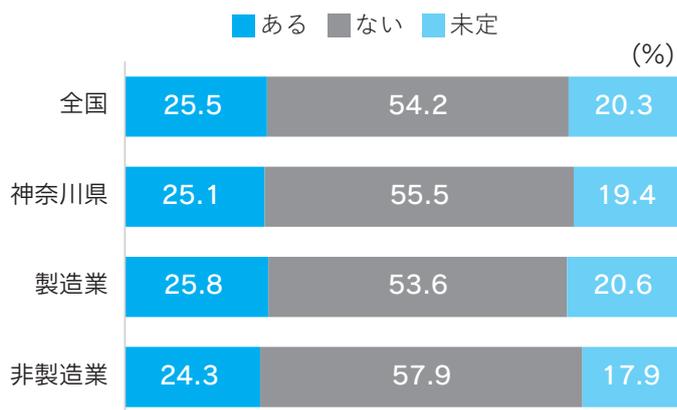
新規学卒者の初任給(加重平均:大学卒)

都道府県別	技術系		事務系		都道府県別	技術系		事務系	
	初任給 (円)	格差 (%)	初任給 (円)	格差 (%)		初任給 (円)	格差 (%)	初任給 (円)	格差 (%)
全国	204,251	100.0	200,897	100.0	福井県	199,356	97.6	200,798	100.0
北海道	211,253	103.4	187,659	93.4	滋賀県	214,905	105.2	201,607	100.4
青森県	195,228	95.6	184,672	91.9	京都府	201,745	98.8	206,394	102.7
岩手県	203,900	99.8	167,422	83.3	奈良県	198,372	97.1	201,735	100.4
宮城県	196,904	96.4	202,417	100.8	大阪府	199,535	97.7	199,491	99.3
秋田県	202,917	99.3	183,064	91.1	兵庫県	210,439	103.0	202,873	101.0
山形県	196,536	96.2	193,141	96.1	和歌山県	209,038	102.3	193,539	96.3
福島県	199,535	97.7	210,020	104.5	鳥取県	202,879	99.3	200,077	99.6
茨城県	209,483	102.6	202,391	100.7	島根県	197,219	96.6	189,317	94.2
栃木県					岡山県	199,902	97.9	193,646	96.4
群馬県	207,980	101.8	200,316	99.7	広島県	206,571	101.1	202,430	100.8
埼玉県	222,385	108.9	218,708	108.9	山口県	204,759	100.2	200,869	100.0
千葉県	211,575	103.6	198,444	98.8	徳島県	222,499	108.9	196,398	97.8
東京都	208,057	101.9	222,466	110.7	香川県	200,926	98.4	197,141	98.1
神奈川県	208,860	102.3	204,376	101.7	愛媛県	195,159	95.5	207,997	103.5
新潟県	196,907	96.4	197,160	98.1	高知県	184,559	90.4	191,922	95.5
長野県	200,971	98.4	201,042	100.1	福岡県	198,548	97.2	198,259	98.7
山梨県	206,750	101.2	199,830	99.5	佐賀県	194,409	95.2	206,918	103.0
静岡県					長崎県	205,136	100.4	180,079	89.6
愛知県	209,742	102.7	205,347	102.2	熊本県	193,484	94.7	189,221	94.2
岐阜県	207,718	101.7	205,684	102.4	大分県	188,783	92.4	182,143	90.7
三重県	201,987	98.9	202,843	101.0	宮崎県	195,535	95.7	202,030	100.6
富山県	199,293	97.6	205,653	102.4	鹿児島県	191,395	93.7	193,109	96.1
石川県	202,141	99.0	195,555	97.3	沖縄県	184,941	90.5	186,293	92.7

4. 令和4年3月新規学卒者の採用計画

令和4年3月の新規学卒者の採用計画は、「ある」が25.1%（前年比+3.4ポイント）、「ない」が55.5%（同-3.4）、「未定」が19.4%（同±0）となっている。

業種別では、製造業で25.8%（同+7.3）、非製造業で24.3%（同-2.1）が「ある」と回答しており、製造業が増加している。

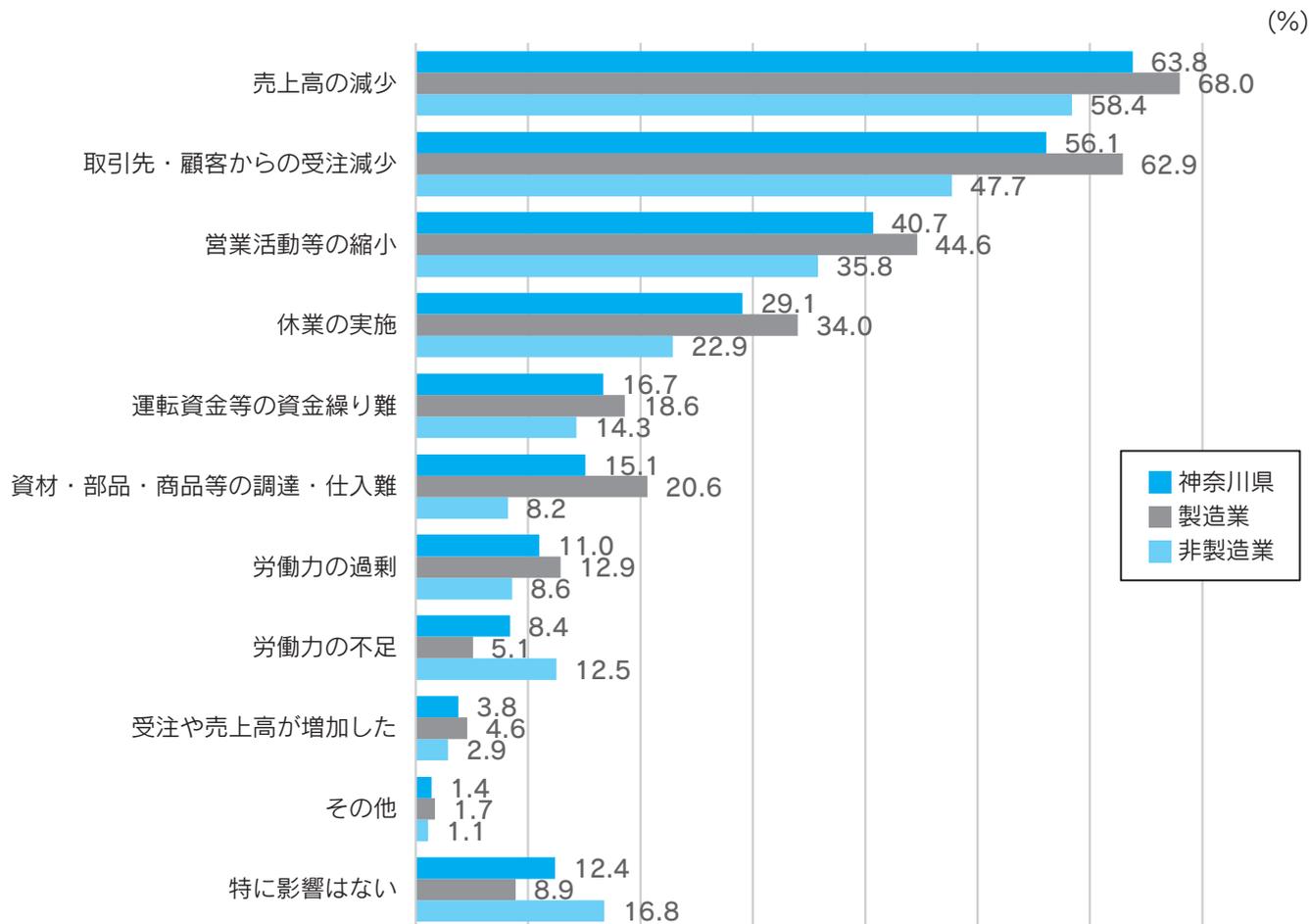


新型コロナウイルスの影響について

1. 経営への影響(該当するすべてに回答)

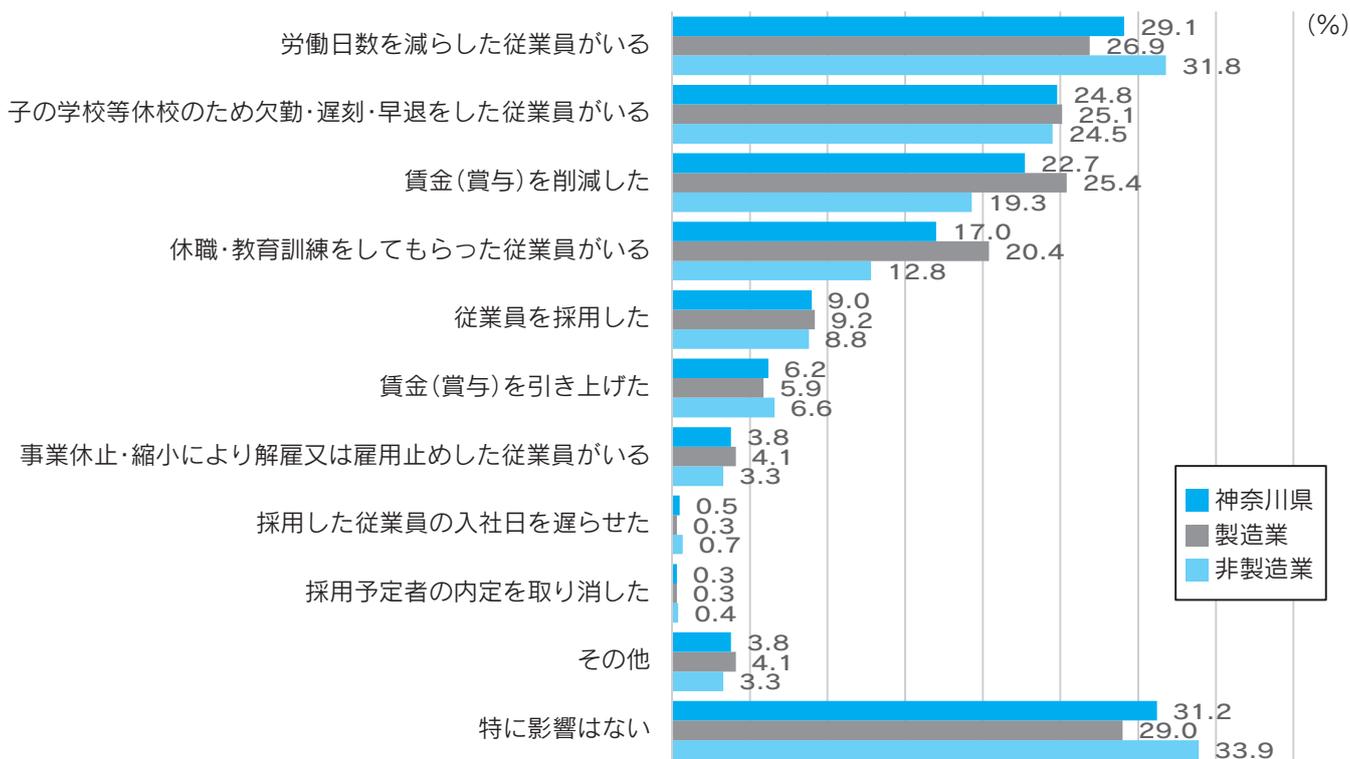
経営への影響は「売上高の減少」が63.8%（前年比-13.2ポイント）で最も高く、次いで「取引先・顧客からの受注減少」が56.1%（同-13.4）、「営業活動等の縮小」が40.7%（同-6.5）、「休業の実施」が29.1%（同-6.1）、「運転資金等の資金繰り難」が16.7%（同-7.2）と続いている。

業種別にみると、「労働力の不足」で非製造業が12.5%、製造業が5.1%、「特に影響はない」で非製造業が16.8%、製造業が8.9%となっている以外は、全ての項目で製造業が非製造業を上回っている。



2. 雇用環境の変化(該当するすべてに回答)

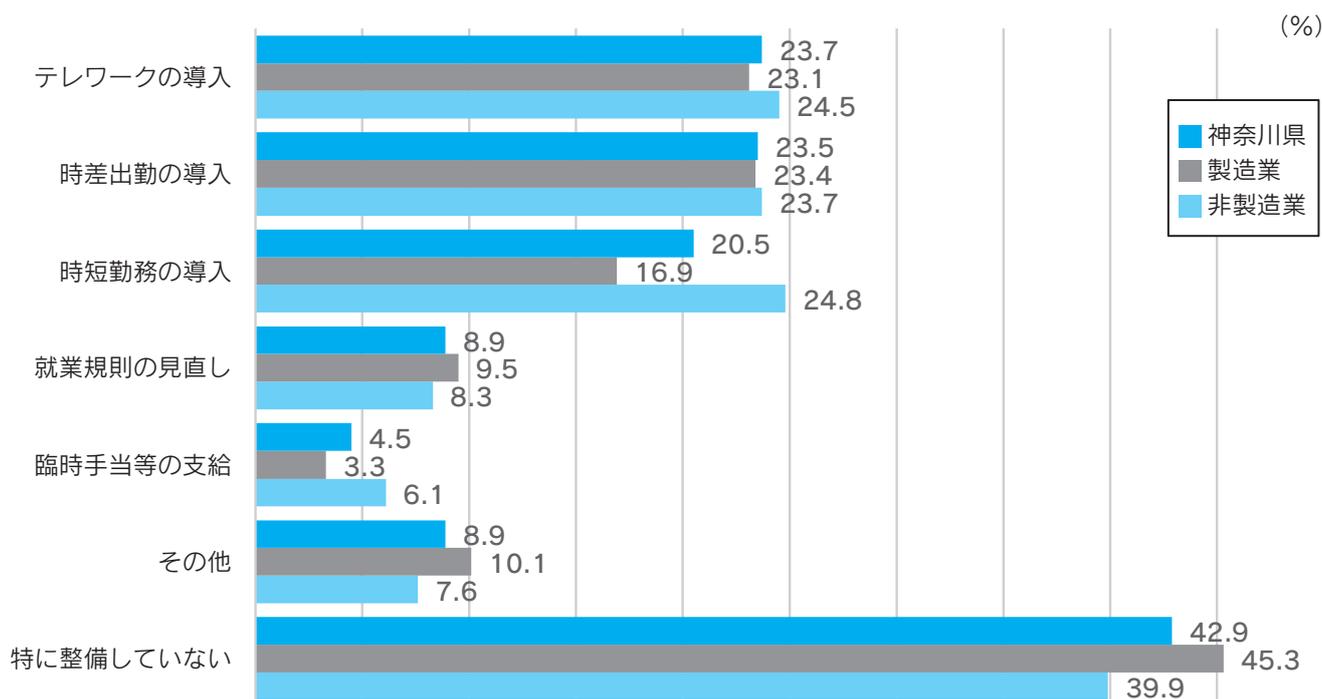
雇用環境の変化は「特に影響はない」が31.2%（前年比+0.3ポイント）で最も高く、次いで「労働日数を減らした従業員がいる」が29.1%（同-9.7）、「子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退をした従業員がいる」が24.8%（同-3.4）、「賃金(賞与)を削減した」が22.7%（同+9.4）と続いている。



3. 労働環境の整備(該当するすべてに回答)

労働環境の整備は「特に整備していない」が42.9%（前年比+11.7ポイント）で最も高く、次いで「テレワークの導入」が23.7%（同-5.0）、「時差出勤の導入」が23.5%（同-11.2）、「時短勤務の導入」が20.5%（同-10.7）と続いている。

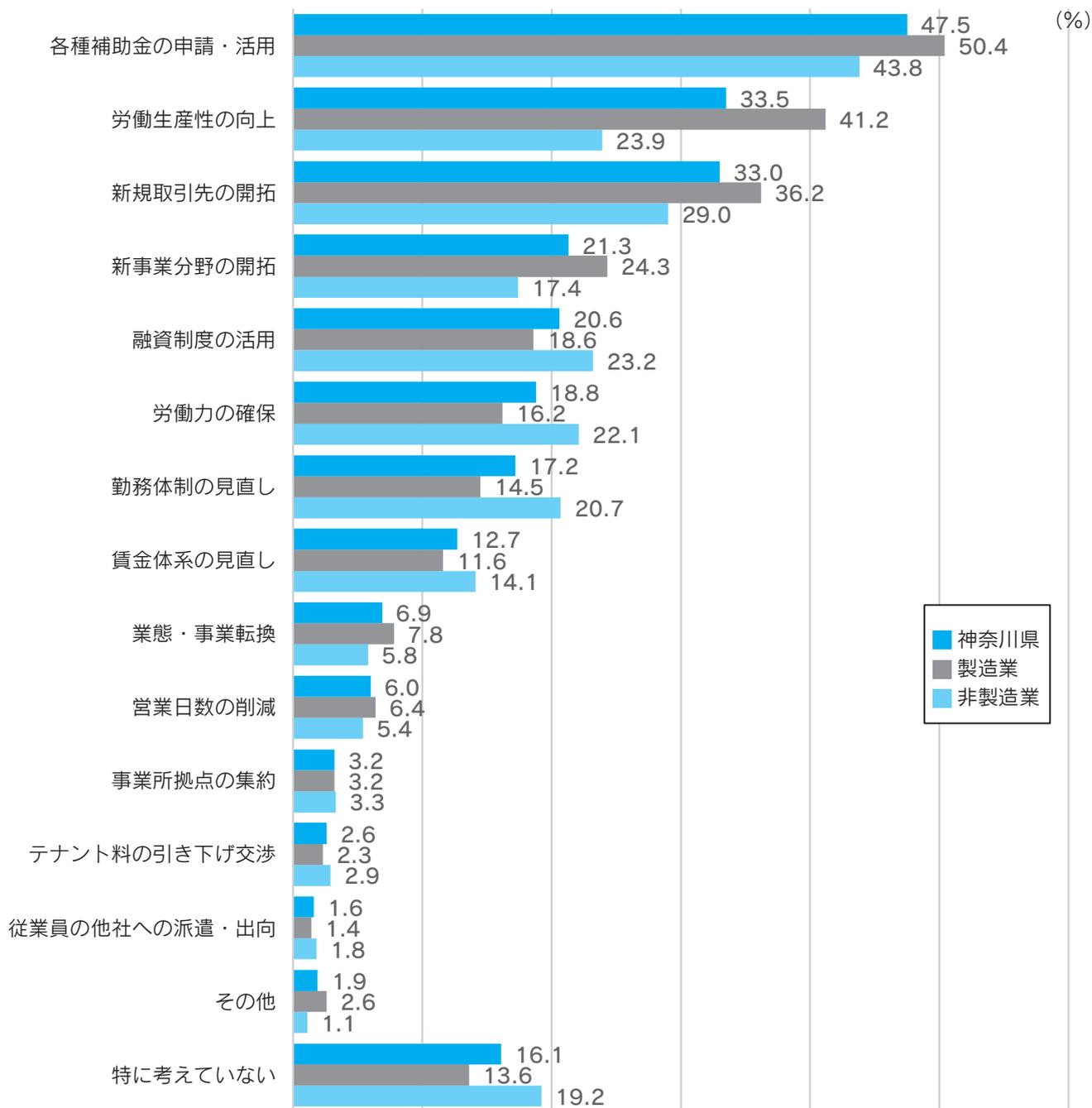
業種別にみると、「時短勤務の導入」が製造業16.9%、非製造業24.8%で7.9ポイント差となっている。



4. 事業継続のため今後実施していきたい方策(該当するすべてに回答)

事業継続のため今後実施していきたい方策は「各種補助金の申請・活用」が47.5%で最も高く、次いで「労働生産性の向上」が33.5%、「新規取引先の開拓」が33.0%、「新事業分野の開拓」が21.3%と続いている。

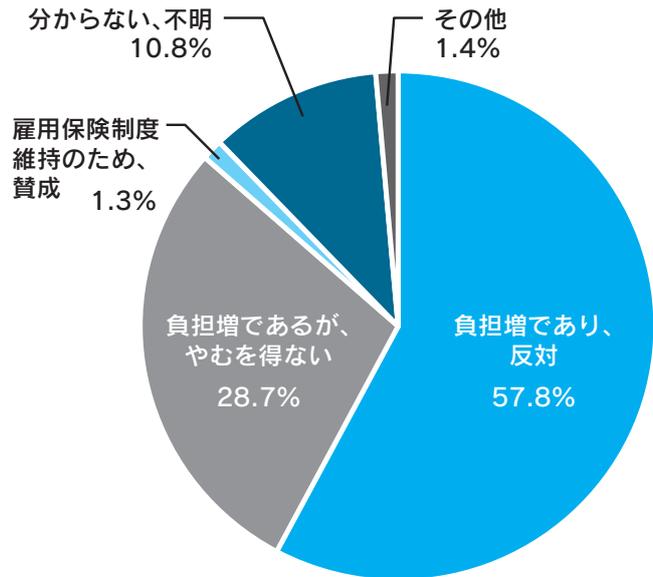
業種別にみると、「労働生産性の向上」で製造業が41.2%と、非製造業の23.9%と比較して17.3ポイントの差となっているほか、「融資制度の活用」、「労働力の確保」、「勤務体制の見直し」、「賃金体系の見直し」などで非製造業が製造業を上回っている。



雇用保険料の事業主負担分について

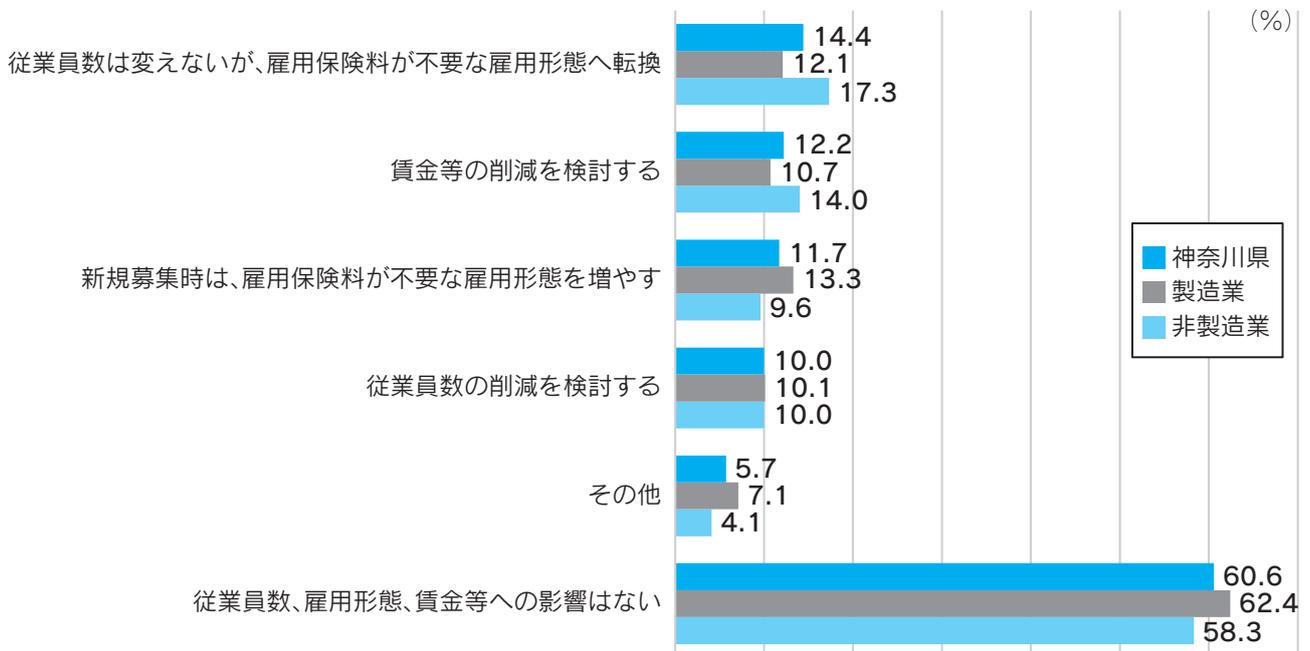
1. 雇用保険料率の引き上げに対する考え

新型コロナウイルス感染拡大の長期化による雇用保険料率の引き上げについては、「負担増であり、反対」が57.8%となっており、「負担増であるが、やむを得ない」の28.7%、「雇用保険制度維持のため、賛成」の1.3%を大きく上回っている。



2. 雇用保険料が引き上げられた場合の雇用への影響(該当するすべてに回答)

雇用保険料が引き上げられた場合の雇用への影響については、「従業員数、雇用形態、賃金等への影響はない」が60.6%で最も多く、次いで「従業員数は変えないが、雇用保険料が不要な雇用形態へ転換」が14.4%、「賃金等の削減を検討する」が12.2%、「新規募集時は、雇用保険料が不要な雇用形態を増やす」が11.7%と続いている。

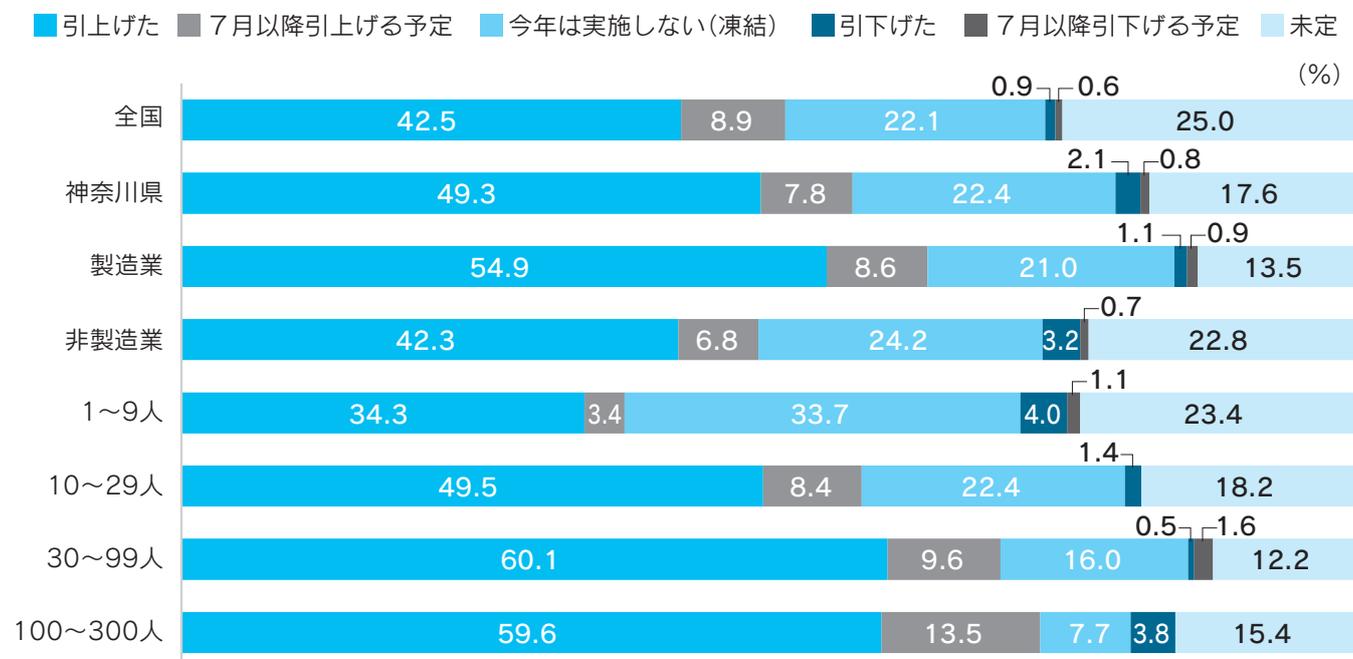


賃金改定について

1. 賃金改定の実施状況

令和3年1月1日から令和3年7月1日の間の賃金改定の実施状況は、「上げた」事業所が49.3%と最も多く、前年(44.9%)を4.4ポイント上回り、一昨年(58.7%)を9.4ポイント下回っている。

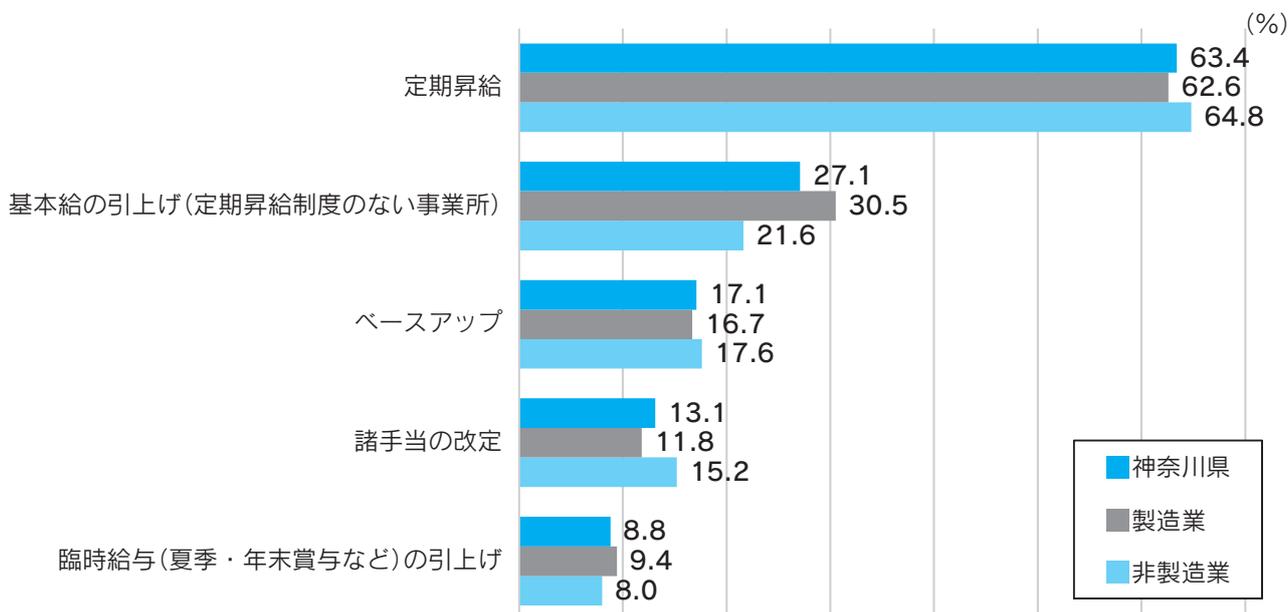
規模別では、「上げた」事業所は、「1～9人」が34.3% (前年比 +7.2ポイント)、「10～29人」が49.5% (同 +6.0)、「30～99人」が60.1% (同 +1.0)、「100～300人」が59.6% (同 -3.2)となっている。



2. 賃金改定の内容

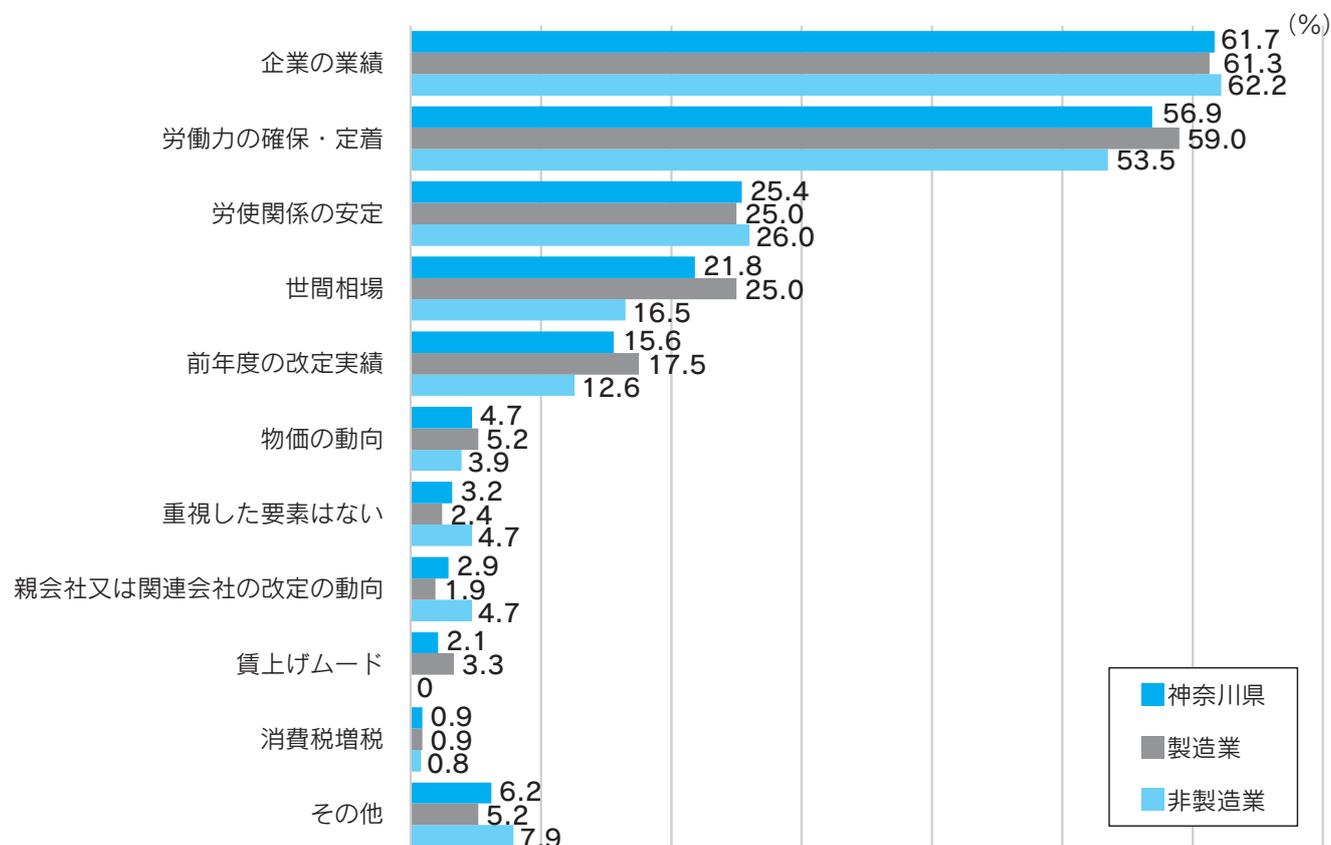
賃金改定(上げ・7月以降引上げ予定)の内容は、「定期昇給」が63.4% (前年比 -7.8ポイント)で最も多く、次いで「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」が27.1% (同 +4.0)、「ベースアップ」が17.1% (同 -0.2)、「諸手当の改定」が13.1% (同 +0.6)と続いている。

業種別でも、「定期昇給」が最も多く、製造業で62.6% (同 -10.4)、非製造業で64.8% (同 -3.6)となっている。



3. 賃金改定の決定要素(該当するすべてに回答)

賃金改定の決定の際に、どのような要素を重視したかについては「企業の業績」が61.7%（前年比 -6.7ポイント）と最も多く、次いで「労働力の確保・定着」が56.9%（同 +3.7）、「労使関係の安定」が25.4%（同 +3.9）、「世間相場」が21.8%（同 +0.3）と続いている。



4. 平均昇給額と平均昇給率

賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した事業所における平均昇給額と平均昇給率(加重平均：対象者1人あたり)は、平均昇給額が5,382円（前年比 -140円）、平均昇給率が1.85%（同 -0.04ポイント）となっている。

また、平均昇給額において、製造業では「化学工業」が9,085円、非製造業では「卸売業」が9,755円と、それぞれ最も大きくなっている。

なお、平均賃金を都道府県別で見ると、神奈川県は296,199円で、調査対象の都道府県中で第1位となっている(次ページ「都道府県別の平均賃金」の表を参照)。

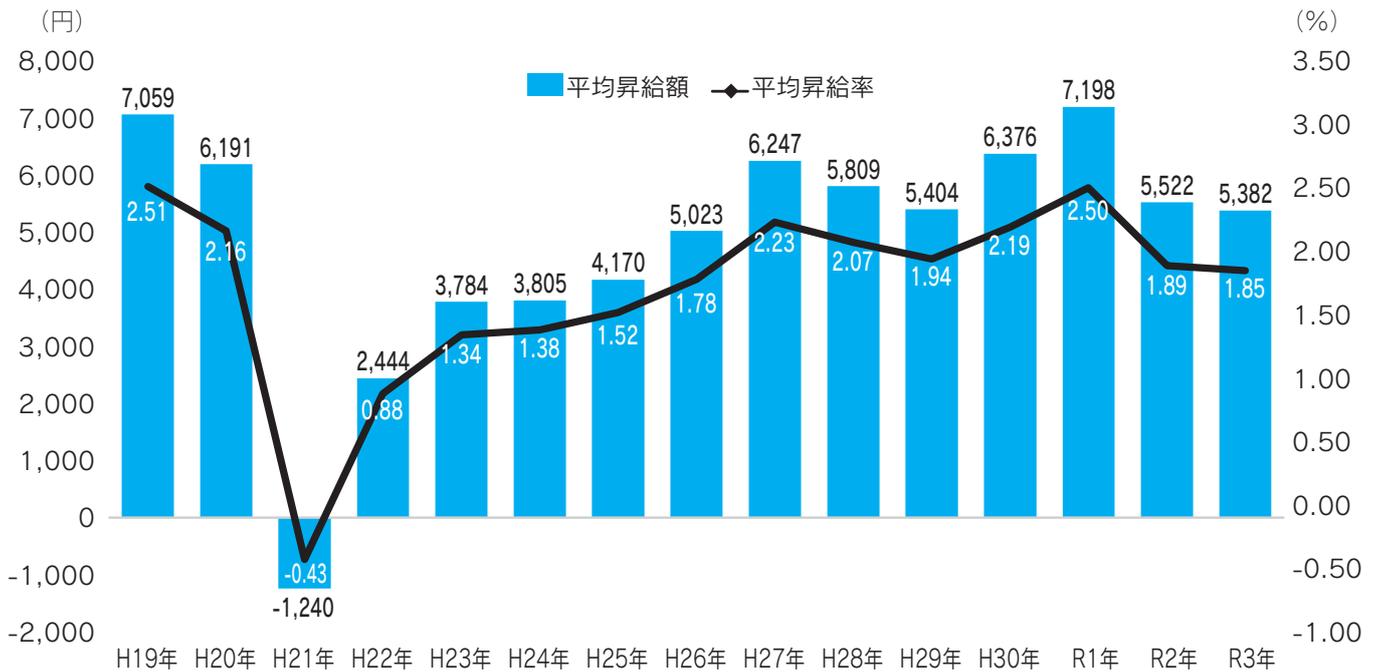
平均昇給額と平均昇給率(加重平均) ()内は前年比

業種	規模別	平均昇給額(円)	平均昇給率(%)	前年比(ポイント)
全国		4,915円	1.95%	(+ 0.12)
神奈川県		5,382円	1.85%	(- 0.04)
業種	製造業	5,379円	1.87%	(- 0.02)
	非製造業	5,389円	1.82%	(- 0.08)
規模別	1～9人	4,047円	1.40%	(+ 0.43)
	10～29人	7,357円	2.45%	(+ 0.13)
	30～99人	5,183円	1.79%	(+ 0.01)
	100～300人	4,810円	1.67%	(- 0.25)

業種別の平均昇給額(加重平均)

製造業	食料品	3,844円	非製造業	情報通信業	5,802円
	繊維工業	2,733円		運輸業	3,419円
	木材・木製品	3,726円		建設業	3,666円
	印刷・同関連	3,123円		卸売業	9,755円
	窯業・土石	6,844円		小売業	4,054円
	化学工業	9,085円		サービス業	7,432円
	金属、同製品	5,191円			
	機械器具	5,616円			
	その他	4,835円			

昇給額と昇給率の推移



都道府県別(栃木県・静岡県を除く)の平均賃金(加重平均)

(単位：円)

	都道府県名	平均賃金		都道府県名	平均賃金
—	全国	257,568 円	23	岡山県	255,202 円
1	神奈川県	296,199 円	24	長野県	255,019 円
2	千葉県	293,125 円	25	茨城県	253,000 円
3	埼玉県	292,254 円	26	富山県	252,982 円
4	大阪府	292,099 円	27	新潟県	252,521 円
5	東京都	291,318 円	28	愛媛県	252,487 円
6	滋賀県	287,736 円	29	徳島県	249,212 円
7	三重県	275,026 円	30	福岡県	247,016 円
8	山梨県	271,988 円	31	島根県	246,558 円
9	愛知県	271,418 円	32	福島県	242,167 円
10	京都府	271,023 円	33	宮崎県	241,553 円
11	福井県	270,665 円	34	熊本県	240,239 円
12	岐阜県	267,310 円	35	長崎県	240,056 円
13	奈良県	266,422 円	36	大分県	238,241 円
14	群馬県	265,981 円	37	山形県	237,229 円
15	兵庫県	264,602 円	38	高知県	236,082 円
16	北海道	261,847 円	39	鹿児島県	235,910 円
17	石川県	261,397 円	40	沖縄県	233,676 円
18	山口県	260,855 円	41	岩手県	233,543 円
19	広島県	258,783 円	42	佐賀県	232,398 円
20	宮城県	258,274 円	43	青森県	231,016 円
21	和歌山県	257,868 円	44	鳥取県	230,597 円
22	香川県	256,664 円	45	秋田県	228,965 円

(都道府県コード) (事業所コード) (地域コード)

1 4

(左欄は記入しないでください。)

令和3年6月



令和3年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和3年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和3年7月1日 調査締切：令和3年7月20日

記入についてのお願い

- ◇ 秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
- ◇ ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください。(7月1日現在でご記入ください。)
- ◇ お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月20日までにご返送ください。

神奈川県中小企業団体中央会 情報調査部

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5丁目80番地
 神奈川中小企業センター9階
 電話 045-633-5134 FAX 045-633-5139

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地	(〒 -)	電話番号	- -
		FAX番号	- -
業種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください)	1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット] [付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業] 11. 運輸業	12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に：)	

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和3年7月1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○印を付けてください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計	うち常用労働者	常用労働者数	
男性	人	人	人	人	人	人		男性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比	増・不変・減
女性	人	人	人	人	人	人		女性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	前年比	増・不変・減	

[注] (1) 「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
 (2) 「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。
 ① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
 ② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
 ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
 (3) 「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入してください。

② 令和4年3月の新規学卒者の採用計画はありますか。(1つだけに○)

1. ある 2. ない 3. 未定

※1.に○をした事業所は②-1の質問にお答えください。



②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入ください。

1. 高校卒 人 2. 専門学校卒 人 3. 短大卒(含高専) 人 4. 大学卒 人

設問6) 新型コロナウイルスの影響についてお答えください。

① 新型コロナウイルスによる貴事業所の経営への影響について、お答えください。(該当するすべてに○)

1. 労働力の不足 2. 労働力の過剰 3. 資材・部品・商品等の調達・仕入難 4. 売上高の減少
5. 取引先・顧客からの受注減少 6. 営業活動等の縮小 7. 運転資金等の資金繰り難 8. 休業の実施
9. 受注や売上高が増加した 10. 特に影響はない 11. その他()

② 新型コロナウイルスの影響による貴事業所の従業員等の雇用環境の変化について、お答えください。(該当するすべてに○)

1. 休職・教育訓練をしてもらった従業員がいる 2. 労働日数を減らした従業員がいる
3. 子の学校等休校のため休んだ又は遅刻・早退した従業員がいる
4. 事業休止・縮小により解雇した又は雇止めした従業員がいる
5. 採用した従業員の入社日を遅らせた 6. 採用予定者の内定を取り消した 7. 従業員を採用した
8. 賃金(賞与)を削減した 9. 賃金(賞与)を引き上げた 10. 特に影響はない
11. その他()

③ 新型コロナウイルスの影響への対策として、7月1日現在、貴事業所で実施している従業員の労働環境の整備についてお答えください。(該当するすべてに○)

1. テレワークの導入 2. 時差出勤の導入 3. 時短勤務の導入 4. 臨時手当等の支給
5. 就業規則の見直し 6. 特に整備していない 7. その他()

④ 新型コロナウイルスの影響への対策として、貴事業所が事業を継続していくために、今後実施していきたい方策についてお答えください。(該当するすべてに○)

1. 営業日数の削減 2. 勤務体制の見直し 3. 賃金体系の見直し 4. 各種補助金の申請・活用
5. 労働力の確保 6. 労働生産性の向上 7. 従業員の他社への派遣・出向 8. 融資制度の活用
9. テナント料の引き下げ交渉 10. 事業所拠点の集約 11. 新規取引先の開拓
12. 新事業分野の開拓 13. 業態・事業転換 14. 特に考えていない 15. その他()

設問7) 雇用保険料の事業主負担分についてお答えください。

① 新型コロナウイルス感染拡大に伴って特例措置がとられている雇用調整助成金等は、主に雇用保険料の事業主負担分を財源としています。感染の長期化で雇用保険財政がひっ迫していることから、今後、雇用保険料率の引上げ等の議論が始まることが予想されます。貴事業所のお考えについて、お答えください。(1つだけに○)

1. 雇用保険料率の引上げは、負担増であり、反対 2. 雇用保険料率の引上げは、負担増であるが、やむを得ない
3. 雇用保険料率の引上げは、雇用保険制度維持のため、賛成 4. 分からない、不明
5. その他()

② 雇用保険料が引き上げられた場合、貴事業所の雇用への影響についてお答えください。(該当するすべてに○)

1. 従業員数、雇用形態、賃金等への影響はない 2. 従業員数の削減を検討する
3. 従業員数は変えないが、雇用保険料が不要な(雇用保険適用外)雇用形態への転換を検討する
4. 新規募集時は、雇用保険料が不要な(雇用保険適用外)雇用形態を増やす
5. 賃金等の削減を検討する 6. その他()

設問 8) 賃金改定についてお答えください。

① 令和3年1月1日から令和3年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

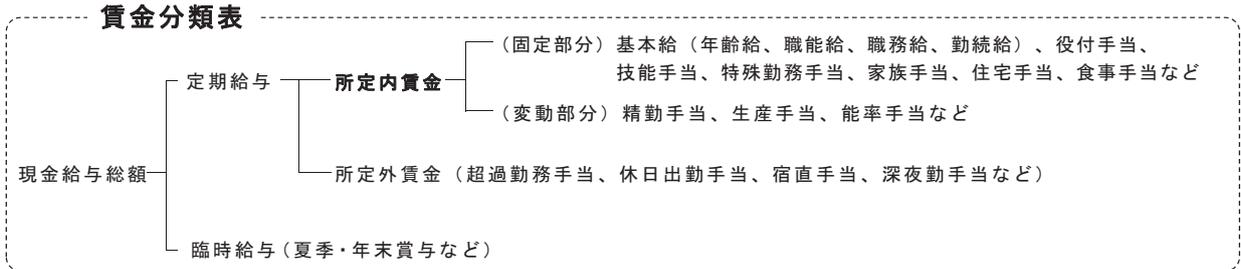
1. 上げた	2. 下げた	3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7月以降引上げる予定	5. 7月以降引下げる予定	6. 未定

※1. ~ 3. に○をした事業所は下記の①-1の質問にもお答えください。

①-1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。ご記入の際は下記の〔注〕をご参照ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (C)
人	円	円	円

- 〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。
- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
 - ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
 - ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)と(A)は同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1ページ目の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、退職者などは除いてください。
- (4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
- (5) 「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。



※①で1. または4. に○をした事業所、及び、臨時給与を引上げた(7月以降引上げ予定)事業所のみ②・③にもお答えください。

② 賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容についてお答えください。(該当するものすべてに○)

1. 定期昇給	2. ベースアップ	3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
4. 諸手当の改定	5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ	

- 〔注〕(1) 「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。
- (2) 「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることをいいます。

③ 貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するものすべてに○)

1. 企業の業績	2. 世間相場	3. 労働力の確保・定着	4. 物価の動向	5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向	7. 前年度の改定実績	8. 賃上げムード	9. 消費税増税	
10. 重視した要素はない	11. その他()			

設問 9) 労働組合の有無についてお答えください。(1つだけに○)

1. ある	2. ない
-------	-------

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかももう一度お確かめのうえ、7月20日までにご返送ください。

回答事業所数の内訳

	事業所数	1～9人			10～29人			30～99人	100～300人	常用労働者合計 平均値
		1～4人	5～9人	10～29人	10～20人	21～29人				
全 国	20,255 100.0	7,114 35.1	3,407 16.8	3,707 18.3	6,893 34.0	4,702 23.2	2,191 10.8	4,862 24.0	1,386 6.8	631,397 31.17
神 奈 川 県	636 100.0	179 28.1	77 12.1	102 16.0	214 33.6	139 21.9	75 11.8	191 30.0	52 8.2	23,204 36.48
製 造 業 計	353 100.0	96 27.2	43 12.2	53 15.0	120 34.0	80 22.7	40 11.3	110 31.2	27 7.6	12,702 35.98
食 料 品	26 100.0	10 38.5	6 23.1	4 15.4	5 19.2	5 19.2		9 34.6	2 7.7	923 35.50
織 維 工 業	10 100.0	5 50.0	4 40.0	1 10.0	2 20.0	2 20.0		3 30.0		194 19.40
木 材・木 製 品	13 100.0	9 69.2	2 15.4	7 53.8	2 15.4	1 7.7	1 7.7	2 15.4		216 16.62
印 刷・同 関 連	29 100.0	16 55.2	6 20.7	10 34.5	8 27.6	5 17.2	3 10.3	4 13.8	1 3.4	603 20.79
窯 業・土 石	13 100.0	2 15.4	1 7.7	1 7.7	7 53.8	4 30.8	3 23.1	3 23.1	1 7.7	429 33.00
化 学 工 業	17 100.0	4 23.5	3 17.6	1 5.9	8 47.1	4 23.5	4 23.5	5 29.4		516 30.35
金 属・同 製 品	107 100.0	24 22.4	6 5.6	18 16.8	40 37.4	23 21.5	17 15.9	37 34.6	6 5.6	3,701 34.59
機 械 器 具	99 100.0	14 14.1	7 7.1	7 7.1	35 35.4	28 28.3	7 7.1	34 34.3	16 16.2	4,928 49.78
そ の 他	39 100.0	12 30.8	8 20.5	4 10.3	13 33.3	8 20.5	5 12.8	13 33.3	1 2.6	1,192 30.56
非 製 造 業 計	283 100.0	83 29.3	34 12.0	49 17.3	94 33.2	59 20.8	35 12.4	81 28.6	25 8.8	10,502 37.11
情 報 通 信 業	29 100.0	7 24.1	4 13.8	3 10.3	11 37.9	10 34.5	1 3.4	9 31.0	2 6.9	943 32.52
運 輸 業	51 100.0	6 11.8	2 3.9	4 7.8	13 25.5	6 11.8	7 13.7	24 47.1	8 15.7	3,091 60.61
建 設 業	60 100.0	18 30.0	4 6.7	14 23.3	23 38.3	13 21.7	10 16.7	14 23.3	5 8.3	1,878 31.30
総合工事業	14 100.0	4 28.6	3 21.4	1 7.1	2 14.3	2 14.3		4 28.6	4 28.6	717 51.21
職別工事業	23 100.0	11 47.8	1 4.3	10 43.5	10 43.5	8 34.8	2 8.7	2 8.7		336 14.61
設備工事業	23 100.0	3 13.0		3 13.0	11 47.8	3 13.0	8 34.8	8 34.8	1 4.3	825 35.87
卸・小売業	62 100.0	20 32.3	9 14.5	11 17.7	22 35.5	14 22.6	8 12.9	18 29.0	2 3.2	1,673 26.98
卸売業	37 100.0	9 24.3	2 5.4	7 18.9	15 40.5	9 24.3	6 16.2	12 32.4	1 2.7	999 27.00
小売業	25 100.0	11 44.0	7 28.0	4 16.0	7 28.0	5 20.0	2 8.0	6 24.0	1 4.0	674 26.96
サ ー ビ ス 業	81 100.0	32 39.5	15 18.5	17 21.0	25 30.9	16 19.8	9 11.1	16 19.8	8 9.9	2,917 36.01
対事業所サービス業	64 100.0	24 37.5	10 15.6	14 21.9	21 32.8	13 20.3	8 12.5	12 18.8	7 10.9	2,466 38.53
対個人サービス業	17 100.0	8 47.1	5 29.4	3 17.6	4 23.5	3 17.6	1 5.9	4 23.5	1 5.9	451 26.53

■神奈川県中小企業団体中央会とは・・・

中小企業等協同組合法に基づき設置された機関で、主に県内の協同組合や中小企業連携の支援機関として活動している団体です。

現在、約900団体の会員組織で構成されており、協同組合等の設立、巡回相談、情報提供、行政機関等への建議・陳情など様々な事業展開しております。

令和3年度中小企業労働事情実態調査報告書

編集・発行：令和3年12月

神奈川県中小企業団体中央会 情報調査部

〒231-0015

横浜市中区尾上町 5-80 神奈川中小企業センター9階

TEL 045-633-5134 / FAX 045-633-5139

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>